記者発表資料

震 災 復 興
進もう！次の東北へ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
国土交通省は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
河川協力団体様の活動を通じ、SDGsの達成に貢献するとともに、より良い河川空間の形成を目指してまいります。

令 和 ８ 年 ９ 月 ２ ９ 日
北上川下流河川事務所
鳴子ダム管理所

「河川協力団体」を募集します

対象区間　～北上川水系(宮城県内) ・ 鳴瀬川水系 ・ 鳴子ダム～

北上川下流河川事務所及び鳴子ダム管理所は、河川協力団体制度に基づき、北上川水系(宮城県内)、鳴瀬川水系、鳴子ダム管理所内の国管理区間について、「河川協力団体」を募集します。

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体等を支援するものです。

応募いただいた団体につきましては、募集要項に示す申請資格を満たしているか、上記の活動を適正かつ確実に行うことができるか、審査を実施した上で指定されることとなります。

平成25年6月の「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により、河川協力団体制度が創設され、現在北上川水系(宮城県内)では、9団体が河川協力団体として指定されています。

河川協力団体に河川管理のパートナーとして活動していただくことで、地域の実情に応じ、多岐にわたる河川管理の充実が図られるものと期待されています。

昨年度においては、北上川下流河川事務所管内で「石巻まちなかエリアプラットフォーム」、鳴子ダム管理所管内で「(一社)みやぎ大崎観光公社」の2団体から応募があり、新たに指定しております。

【募集期間】　令和8年9月29日(火) から
令和8年11月11日(水) まで

【募集要項】　別添資料をご参照下さい。
※様式等のデータについては、北上川下流河川事務所ホームページから入手が可能です。
募集要項及び様式【 https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/activity/cooperative.html 】

北上川下流河川事務所の記者発表資料についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【 https://www.thr.mlit.go.jp/karyuu/ 】

鳴子ダム管理所の記者発表資料についてはホームページでご覧になれます。
ホームページアドレス【 https://www.thr.mlit.go.jp/naruko/ 】

発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

問い合わせ先

国土交通省　北上川下流河川事務所
住所：宮城県石巻市蛇田字新下沼80　電話：0225－94－9851
ときの　ときひこ　（占用調整課直通）
技術副所長　土岐　範彦　（内線205）
おのでら　としのり
占用調整課長　小野寺　敏徳　（内線341）

国土交通省　鳴子ダム管理所
住所：宮城県大崎市鳴子温泉字岩渕2－8　電話：0229－82－2341
きむら　やすふみ
専門官　木村　康文　（内線302）

現在活動中の河川協力団体

北上川下流河川事務所管内７団体

・ＮＰＯ法人環境生態工学研究所　・とよま北上川かっぱの会
・ＮＰＯ法人ひたかみ水の里　・水と緑の環境フォーラムものう
・ＮＰＯ法人りあすの森　・宮城昆虫地理研究会
・石巻まちなかエリアプラットフォーム

鳴子ダム管理所管内２団体

・ＮＰＯ法人鬼首山学校協議会　・（一社）みやぎ大崎観光公社

活動状況

動植物に関する調査活動





自然体験学習





国土交通省は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。
河川協力団体の活動を通じ、SDGsの目標達成に貢献するとともに、より良い河川空間の形成を目指してまいります。

【参考QA】
Q：本取組（記者発表資料）について、「SDGs」が掲げられている理由は何故？
A：河川協力団体による、河川の維持や環境整備、河川管理・環境等に関する調査研究といった活動等が、「SDGs」の目標である「１４．海の資源を守り、大切に使おう」と「１５．陸の豊かさを守り、砂漠化を防いで、多様な生物が生きられるように大切に使おう」の目標に寄与することから、その関係性を広く周知するため用いているところ。